

令和4年度主な活動

【学びと情報発信】			
講義	4月9日	サイサン環境保全基金発表会 『活動20年を振り返って』 URL:w-forum.jp<2022年度講義録>	「環境」を貴重種保全等から日常生活を取り巻く環境にまで広げた審査基準のお陰で、活動3年目以降20年余(途中2年を空けて)の継続助成に感謝し、お陰で成し得た活動を紹介。
	9月16日	荒川上流河川事務所勉強会 「荒川と旧利根川流域— 今に至る流路の記憶」 URL:w-forum.jp<2022年度講義録>	<ul style="list-style-type: none"> ●「江戸の町づくり」を支えた後背地の水ネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・利根川東遷で「葛西用水」「見沼代用水」の二大用水路整備。その水で今に継がれる青菜(小松菜)栽培。 ・二大用水路の間の「綾瀬川」を排水専門にし、「隅田川」につなぎ、舟運路構築。 ・荒川西遷で新河岸川→荒川→隅田川の舟運路構築。 ・隅田川を綾瀬川筋と新河岸川筋からの<下らないもの>と江戸湊に集まる<下りもの>の一大集積地にして、「大江戸八百八町」百万都市を支えた。 ●「関東流」から「紀州流」、そして今また関東流? <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉は奥利根・奥秩父と江戸の間の洪水緩衝地帯。各地に遊水地機能をもたせ、併せて沃土を農耕作に利用し、下流を守った。
	9月30日	市民講座「おとなの浦和塾」 「埼玉に遺された水を治める技術— 関東流と紀州流」 URL:w-forum.jp<2022年度講義録>	<ul style="list-style-type: none"> ●埼玉に遺された「関東流」「紀州流」 地形や施工時期の違いから大きく分けると、葛西用水は関東流、見沼代用水は紀州流。いずれも埼玉の地に遺されている。 (両者の概略図は、当講座URL参照)
上下流交流	8月21日 ↓ 8月22日	第9回上下流交流会- ハッ場ダム編③ 「知る 知る ハッ場ダム」 URL:w-forum.jp<2022年度講義録>	<ul style="list-style-type: none"> ●第9回上下流交流会 ハッ場ダム建設で移転された宿に<一泊交流>と上流域に<日帰りバス見学>を隔年交互に実施。ハッ場ダム宿泊交流では、3回目にしてやっと宿の主人と打ち解けて話しができるようになった。
情報発信	10月31日	日本水大賞委員会、国交省主催 「日本水大賞」に応募 URL:w-forum.jp<2022年度講義録>	『荒川流域を知るⅠⅡ』発行をもって活動20年のまとめとし、その情報発信と新事業のための副賞を期待して応募。結果、落選だったが、水のフォルム活動の第1ステージのまとめにすることができた。
	12月5日	日本水大賞事務局の依頼で、 「流域治水」をテーマに田んぼ保全活動の課題等調査に回答 URL:w-forum.jp<2022年度講義録>	非農家による市民田んぼは、国土保全の観点から「流域治水」に大きく貢献をするが、現在の支援体制は農政に拠る。しかし農政の<農村整備・農環境整備>はイネを育てるまで。コメは農産物として<農業政策>で扱う。非農家による農耕作を認める「特定農地貸付法」があるが、そこで非農業で作るコメをどう扱うかが未整理。コメにする過程で使用する脱穀機・粳摺り機を所有する農家も減少し、行政支援体制もない。市民田んぼ究極の課題とした。
	1月24日	『荒川流域を知るⅠ、Ⅱ』 米イエール大学図書館購入	これまで海外に出た日本の学者から直接購読依頼はあったが、海外の大学図書館の購入は初めて。人文科学に強いイエール大学、世界に冠たる「江戸の町づくり」を支えた後背地(埼玉)の水ネットワークに関心を寄せていただけたのなら嬉しいが。

【里地里山実践活動】			
里地里山管理	4月1日	<p>「見沼田んぼ」見山地区の田とヤマ(斜面・平地林)で、土地の農家に習った水・物質・生き物が循環する「循環型伝統農法」で米作り。</p> <p>田 = 1.5町歩(ha) ヤマ(斜面・平地林) = 1.3ha</p>	<p>●田の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地1反、県公有地2反が加わり、計1.5町歩(ha)。ただし、無施肥・無農薬を10年余続けて地力を失った5反は、耕耘とレンゲで管理。残り1町歩弱で稲を作付けした。 ・非農家が耕作してきた畑地の開田には苦勞した。マルチの劣化した黒いビニール、資材、プラゴミ、コンクリート塊までが、延々と土中から出てくる。2反のゴミ撤去に毎週土曜日活動の3カ月を要した。素人は作付けには注力するが、段取りや特に後片付けを軽視する。農家が都市住民が農地に入るのを嫌う気持ちがよく分かる。 <p>●ヤマ(斜面・平地林)の管理</p> <p>7月、落葉を堆肥にし、木陰を利用してきたヤマのクヌギ、コナラ等雑木に「カシノナガキクイムシ(カシナガ)」が侵蝕。幹のあちこちで木屑が吹き出し、根本には猛毒キノコが発生。対処法は除伐・焼却だが、雑木は農業利用してきた私有林、公的支援が受けられず、これまで市内各地の雑木林が消えた。</p> <p>しかし、平成31年4月1日施行の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」では(税徴収は令和6年1月1日～)、私有林でも「まちの緑」として環境税が適用されるようになった。</p> <p>その先進事例になればと、さいたま市に私有林更新伐の助成を訴える中、現地では大枝が折れて林床に突き刺さるなど、伐採が喫緊の課題になった。</p> <p>急きょ「埼玉県緑化推進委員会」の審査を経て、「ゴルフ緑化促進会委託事業」の助成金により、「埼玉中央部森林組合」の手で令和5年3月、里山管理地の1/3を皆伐した。</p> <p>跡地には即、その1/3にクヌギ、コナラを植林。今後も植林を続け、数年ごとに我々の手で更新伐を続け、10年、20年かけて里山を再生する。お陰で田んぼ参加者は活動を長期的視野で考えるようになり、実践活動も次のフェーズにステップアップした。</p> <p>※半年に及ぶ藤原の説得が功を奏し?、さいたま市ではカシナガ問題等を抱える森林所有者に最大30万円の除伐等費用を助成することになり、令和5年1月より申請募集を開始した。</p> <p>その後、「森林環境税」「森林環境譲与税」は日経一面にも取り上げられ、全国に広がりつつある。国有・公有・私有、上流・下流の垣根を越えて流域全体で緑を守る画期的な法律ができた。</p>
	↓	3月31日	
生き物調査	10月9日	<p>里地里山管理地で「生き物調査&観察会」のイベント</p> <p>URL:w-forum.jp <市民田んぼー生き物たち></p>	<p>●水のフォルム環境部生き物班による調査・観察会</p> <p>水のフォルムの里地里山管理地は「循環型伝統農法」のため貴重種を含む多様な生き物が生息する。これまでの実績をもって農家の許可を得、令和5年度から月1回程度「生き物調査・観察会」を実施する。そのイベントを開催した。大変好評だった。</p>